

中堅・中小企業の経営者向け 早めの準備が必要です！！

神奈川県
共催

「働き方改革」実務対応セミナー

労働環境の整備・改善へのご対応は進んでいますか？

2019年4月に施行された働き方改革関連法より、適切な労働時間の管理や年次有給休暇取得などの労働環境を整備することが求められています。

しかしながら、「具体的にどこから着手していけばよいかわからない」などの声も多く寄せられています。

そこで本セミナーでは、労務管理の基礎知識について再度確認し、残業時間の上限規制（中小企業は2020年4月1日施行）や年次有給休暇の取得などについて重点的に解説することで、各企業における「働き方改革」に関する具体的な取組を検討するヒントを、わかりやすくお伝えします。

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。



セミナー内容

講演 15:00～17:00

■主な内容

- 働き方改革とは
- 働き方改革関連法への対応
～時間外労働時間上限規制～
～年5日の年次有給休暇取得～
～同一労働同一賃金
- 労働時間に関する基礎知識・リスク
- 労働時間短縮・生産性向上に向けた取組等

(注)上記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター
五十嵐 朋人 氏 (経営リスクアドバイザー)

<プロフィール>

1969年東京都生まれ。慶應義塾大学経済学部出身。平成4年に三井住友海上火災保険株式会社に入社。大手自動車メーカー、中央官庁の福利厚生制度の構築、自動車保険・自賠責保険の商品開発に従事。平成29年、経営サポートセンターに配属、SDGs、働き方改革等をテーマにした企業向けセミナー講師を中心に活動中。講演実績は年間500件を超える。



三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。
※平成25年6月認定

日時 2019年12月19日(木) 15:00～17:00 (受付開始14:30)

場所 川崎フロンティアビル2階KCCIホール第5会議室 (川崎市川崎区駅前本町11-2)

定員 40名 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

お申込み方法 受講申込票(裏面)にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

※当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

参加費
無料

お問合せ先

主催：川崎商工会議所 (担当：相澤) TEL：044-211-4114

共催：三井住友海上火災保険株式会社 (担当：大城) TEL：044-511-2118

共催

神奈川県 三井住友海上火災保険株式会社

(裏面をご覧ください⇒)

川崎商工会議所（担当：相澤） 行

FAX : 044-211-4114

＜FAX専用＞
受講申込票

「働き方改革」実務対応セミナー

※本紙1枚で2名様までご記入（お申込）いただけます。

貴社名（業種）		
お電話番号	— —	
FAX番号	— —	
所在地	〒 —	
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		

【ご連絡】

ご記入いただきました個人情報は本セミナーの運営や今後の企画のためにのみ利用させていただきます。

日時：2019年12月19日（木）
15:00～17:00（14：30受付開始）

■セミナー会場のご案内

川崎商工会議所 2階会議室
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル2階

JP川崎駅 東口 徒歩3分
京急川崎駅 徒歩1分

駐車場はございませんので公共機関でのご来場をお願いいたします。

